$\verb| N | \verb| N | \mathsf{N } | \mathsf{N }$

- իլիկիլիվովոկվելիկիկիկիկոնդնդնդնդնդնդնդիկիկի

*99999999 XXX 99999 99999 99999 XXXXXX XXXX

9999NZ9N

三井住友信託銀行株式会社

お取引目的等の届出に関するお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 また、平素より格別のお取引を賜り、誠にありがとうございます。

さて近年、犯罪組織が金融機関の口座を通じて様々な不正取引を行うなどの金融犯罪による 被害が急増しているため、犯罪防止等の観点から、お客さまにご申告いただく形で定期的に最新 のお客さま状況や取引環境についてお伺いしております。

弊社は、お客さまからこれらの内容をお伺いして把握することで、下記のような金融犯罪被害を 防ぎ、くらしの安全・安心をお守りする活動につなげています。

- ●お客さまの口座やお金が、知らないうちに犯罪・マネーローンダリング(資金洗浄)に使われてし まうこと
- ●お客さまの口座を通じて犯罪者やテロリストにお金が流れ、犯罪・テロを起こされてしまうこと

つきましては、以下の「ご回答期限」までに、弊社とのお取引に関する各種情報について、同封の 「お取引目的等届出書」に記載のうえご返送いただくか、もしくは右に記載の専用WEBサイトより ご登録ください。(ご回答内容に係る各種情報につきましては、弊社が定める個人情報の利用目的 に則って厳正に管理いたします。)

なお、ご回答内容にかかる確認で弊社よりお客さまにご連絡する場合があります。その際はご協力 をお願いいたします。

敬具

ご回答期限	9999NZ9NZ9N までにご回答ください。
本件に関する お問い合わせ	NNNNNNNNNNNNNNNN XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
お客さま番号	999999999

XXX 9/9 99999

回答方法について

郵送でのご回答

郵送でのご回答について

●同封書類へご記入のうえ、ご返送ください。

郵送でのご回答方法



●同封の「お取引目的等届出書(法人のお客さま用)」をご記入 ください。



●ご記入に際しては、裏面の記入見本をご参照ください。

STEP 2

- ●ご提出に際しては、同封の返信用封筒をご利用ください。
- ●返信用封筒に封入の際は「お取引目的等届出書(法人のお客 さま用)」に出力されているQRコード®が返信用封筒の窓から 見えるよう、折り目を変えずに封入してください。



同封書類

- ●お取引目的等届出書(法人のお客さま用)
- ●返信用封筒

MEBでのご回答

WEBでのご回答について

- ●専用WEBサイトよりご回答ください。
- ●専用WEBサイトよりご回答いただくと、同封の「お取引目的等届出書(法人のお 客さま用)」はご提出不要です。

WEBでのご回答方法

弊社ホームページより専用WEBサイトへアクセスください。 なおURLやQRコード®からもアクセスいただけます。

●お使いの検索エンジンから・・・・・・ SMTB 取引目的

●QRコード®から

●弊社ホームページ内検索画面から・・・・ 取引目的

•urlから · · · https://www.smtb.jp/general/kakunin



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

Q検索

Q検索

届出ID、届出専用キーを入力し、質問事項にご回答ください。

届出ID XXXXXXXX 届出専用キー XXXXXX

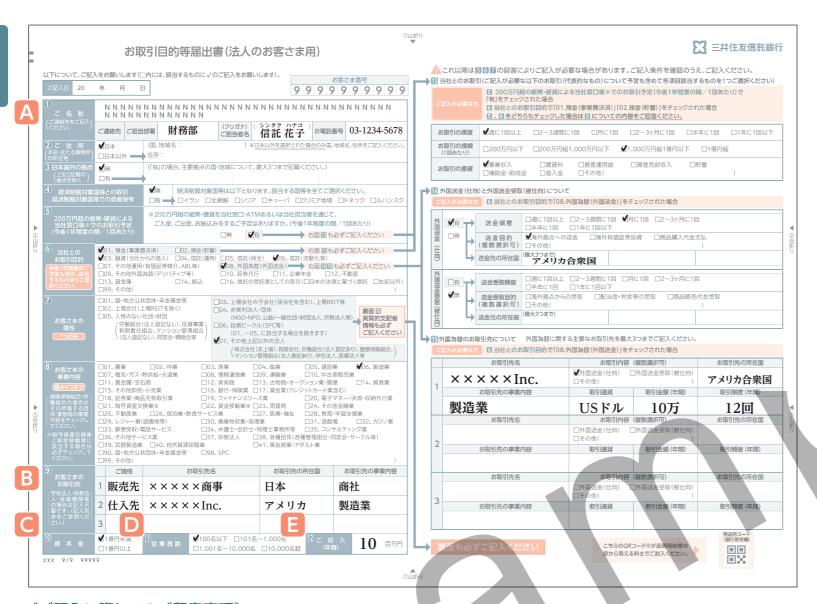
※届出IDは、数字6桁+英字(大文字)2桁です。

- ・太枠内を黒いボールペンでご記入ください。
- ・「その他」に√をした場合は、()に必ずご記入ください。

訂正する場合は、項目含め 二重線で消してください。 なお、訂正印は不要です。

☑ 03. 融資

おもて



《ご記入に際してのご留意事項》

- A ご名称はあらかじめ印字しています。(印字内容が相違している場合は、お手数ですが二重線でご修正ください) なお、変更のお手続きが必要となる場合は、弊社よりご連絡いたします。
- B お客さまのお取引先(仕入先・販売先等)について主要な先を 最大3つまでご記入ください。
 - ●学校法人、宗教法人、金融機関、健保、労組、SPC、マンション 管理組合・同窓会・親睦会など適当な仕入/販売先がない、も しくは仕入/販売先ともに不特定多数の先を対象としている場 合についてはご記入不要です。
- 🦳 お客さまの資本金(単体ベース)についてご選択ください。
 - 会社の属性(非営利法人等)・海外法制等により、資本金という 勘定科目が存在しない場合には、相当する科目(基本財産等) の金額に基づきご選択ください。なお、相当する科目が存在しない場合は、1億円未満をご選択ください。(例:年金基金)
 - ●資本金が日本円以外の場合には、記入日の換算レートに基づき ご選択ください。

- 従業員数(単体ベース)についてご選択ください。
 - 海外拠点や海外の工場等も含めた人数をご選択ください。
 - 従業員がいない場合は、100名以下をご選択ください。
 - ■雇用契約を結んでいる方(パート、アルバイトを含む)が対象 となり、派遣社員や出向者は対象になりません。
- 🥅 ご収入(年商、単体ベース)について、ご記入ください。
 - ●会社の属性(非営利法人等)により、売上といった勘定科目が存在しない場合には、相当する科目(年間の収入額等)の金額に基づきご記入ください。なお、相当する科目が無い場合には0とご記入ください。
 - ●日本円以外の場合には、記入日の換算レートに基づきご記入 ください。
 - ●ご収入は把握できる直近の金額をご記入ください。

うら



うらの左上についてご説明します。



※日本以外のご住所の場合

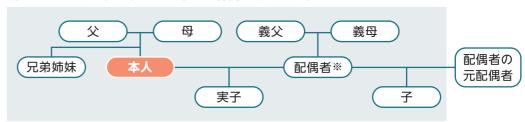
実質的支配者の ご 住 所

SA: 9999 Amphitheatre Parkway, Mountain View, CA 99999

- 🕝 実質的支配者に該当する方の属性を1つご選択ください。
 - ご記入にあたり、お取引目的等届出書裏面の「実質的支配者の類型判定時のご留意事項」をご確認ください。なお、非上場会社は原則実質的支配者とはなりませんのでご留意ください。
- | 外国PEPs (外国政府等において重要な公的地位にある方)とそのご家族の範囲について
- 1. 外国 PEPs (外国政府等において重要な公的地位にある方)

外国の元首、外国の政府・中央銀行その他これらに類する機関において重要な公的地位に ある方として、以下の職位にある個人の方となります。(過去にその地位にあった方も含みます)

- ・外国の元首
- ・我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣および副大臣に相当する職位
- ・我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長または参議院副議長に相当する職位
- ・我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職位
- ・我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表または全権委員に相当する職位
- ・我が国における統合幕僚長、統合副幕僚長、陸上幕僚長、陸上副幕僚長、海上幕僚長、海上副幕僚長、 航空幕僚長または航空副幕僚長に相当する職位
- ・中央銀行の役員
- ・予算について国会の議決を経る、または承認を受けなければならない法人の役員 ※国内において上記職位にある方は外国 PEPs に該当しません。
- 2. 外国 PEPsのご家族の範囲は、下図の枠内に該当する方となります。



※内縁関係にある方等、事実上婚姻関係と同様の事情にある方を含みます。

お取引目的等届出書(法人のお客さま用)

	以下について、ご記え	入をお願いします(◯内には、該当する	5ものに √ のこ	ご記入をお願い	します)。	 お安 [.]	さま番号			↑ これ以降(3 当社とのお	
	で記入日 20 1	年 月	日				9 9 9	9 9 9			ご記入が必要な	E
	ご 名 称(ご連絡先をご記入)ください。		NNNNNN	I N N	(フリガナ) (NNNNNN		NNNNN	N ————————————————————————————————————	Г	C 配入///必要*	<u>5</u>
			当部署		ご担当者名		お電話番号				お取引の頻原	
	2 ご 住 所 (本店・主たる事務所) の所在地	□日本 □日本以外 ■	(国、地域名: ★住所:) * □	本以外を選択された場	合のみ国、地域	名、住所をご記入く	ださい。	-	お取引の規 植 (1回あたり)	
	3日本国外の拠点 (上記2記載の) 拠点を除く	□無 □有 	(「有」の場合、主	要拠点の国・均	也域について、晶	是大3つまで記載くだ	さい。)				お取引の原資	
	4 経済制裁対象 経済制裁対象国					ます。該当する国等を □キューバ □クリ			ンスク		4 外国送金(f ご記入が必要が	
▶ ②山折り	5 200万円超の組 当社窓口等※で (今後1年程度の	でのお取引予定		金、お振込みを		あるいは当社担当者ありますか。(今後1年	程度の間/1	回あたり) ご記入ください	4		外 □有 ■	送
折り	6 当社との お取引目的 今後1年程度のご 予定も含め、該当 するもの全てご選 択ください。		からの借入) □04 用(有価証券媒介、AE 国為替(デリバティブ)	BL等) [等) [□05. 信託(保≦ □08. 外国為替 □10. 証券代行 □16. 信託の受	È) □06. 信託(流動 (外国送金) 2	が化等) 5面 <mark>1415 も必</mark> □12. オ			- 1	(仕向) 外国送	→ 送金
	7 お客さまの 属性 1つのみ	□01. 国・地方公□02. 上場会社(□05. 人格のない / 労働組合		資事業 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	04. 非営利法人 (NGO・NPC 06. 投資ビーク) (01. ~05. 07. その他上記) /株式会社(i)、公益/一般社団・財団 レ(SPC等) に該当する場合を除る	法人、宗教法人きます) 組合(法人登記	裏面 16 実質的支 情報も必 ご記入くが	ず ごさい	1. "	外国送金受取(被仕向) □ 無 □ 無 □ 為替 ○ 記入が必要が	
•	8 お客さまの 事業内容 最大4つまで 健康保険組合・労 働組合の場合は その所属する団 体・業態等の事業	□01. 農業 □07. 電気・ガス □11. 貴金属・宝 □15. その他卸列 □18. 証券業・商 □21. 暗号資産3 □25. 不動産業	石商 売・小売業 品先物取引業	□12. 킞 □16. 釒 □19. フ □22. 資	無業 情報通信業 美術商 限行・保険業 ファイナンスリース 資金移動業※	04. 鉱業 ロ(09. 運輸業 ロ 13. 古物商・オークショ 17. 貸金業(クレジット ス業 ロ 23. 両替商 ロ	05. 建設業 10. 中古車販 ョン業・質屋 ・カード業含む	□06. 製造業 売業 □14. 貿易業) ー・決済・収納代行 強業	Ĕ		1	お取
③谷折り	内容をチェックしてください。 ※暗号資産交換業と資金移動業に該当する場合は必ずチェックしてください。	□29. レジャー業 □33. 郵便受取・ □36. その他サー □39. 武器製造	美(遊園地等) 電話サービス	□30. 序 □34. <i>∮</i> □37. 京 採掘業	廃棄物収集・処理 弁護士・会計士・利 宗教法人 □	業 口:	31. 遊戯場 35. コンサルラ 理組合・同窓会	□32. カジノ Fィング業)		2	お取
	9 お客さまの	ご関係		お取引先名		お取引先の所在	王国	お取引先の事業	内容	-		
	お取引先 学校法人・宗教法 人・金融機関等 の場合は記入不	2							-		3	お取
	要です。(記入見本をご参照くだしい。)	3										
	10 資 本 金	 □1億円未満 □1億円以上			 √下 □101名 ~~10.000名	~1,000名 □10,000名超	プ ご 収 入 (年商)	·	百万円	→	裏面も必	ゟ゙゙゚ヺ゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゙゙゙ヹ゚

									ω $-\tau$	ドエスについて
				:567の回答に						
	→ [3 ≌	当社とのお取	図引(ご記入が必要だ	な以下のお取引(代	表的なもの)に	ついて予定も	含めて各項目	該当するものを1	つご選択ください)
	□ 200万円超の紙幣・硬貨による当社窓口等※でのお取引予定(今後1年程度の間/1回あたり)で 「有」をチェックされた場合 □ 当社とのお取引目的で「01.預金(事業費決済)」「02.預金(貯蓄)」をチェックされた場合 □ 、									
		お	取引の頻度	□週に1回以上	□2~3週間に	1回 □月に	1回 □2~	3ヶ月に1回	□半年に1回	□1年に1回以下
			取引の規模 1回あたり)	□200万円以下	□200万円超1	,000万円以下	□1,000	万円超1億円以	以下 □1億円起	22
		お	取引の原資	□事業収入 □補助金・助成:	□賃貸料 金 □借入金	□資産運用: □その他(益 □資產	全売却収入	□貯蓄)
	→i		国送金(仕 記入が必要な	向)と外国送金受取 方 6 当社とのお	(被仕向)について 取引目的で「08.外	国為替(外国总	金)]をチェック	フされた場合		
		外国送金	□有	送金頻度		□2~3週間に1 □1年に1回以 ⁻		□ □2~3r/	月に1回	
			□無	送金目的 (複数選択可)	□海外拠点への迫 □その他(金 □海外	有価証券投資	□商品購力	\代金支払)	
		(仕向)	4	送金先の所在国	(最大3つまで)					
		外国送金受取(被仕	□有 →	送金受取頻度		□2~3週間に1 □1年に1回以 ⁻		□ □2~3ヶ/	月に1回	
۱	N	受取(i		送金受取目的 (複数選択可)	□海外拠点からの □その他(受取 □配計	当金・利金等の	受取 □商,	品販売代金受取)	
		位士	<u> </u>	送金元の所在国	(最大3つまで)					

先について 外国為替に関する主要なお取引先を最大3つまでご記入ください。

6 当社とのお取引目的で「08.外国為替(外国送金)」をチェックされた場合

	お取引先名	お取引内容	お取引先の所在国	
1		□外国送金(仕向) □ □その他(]外国送金受取(被仕向))	
ļ '	お取引先の事業内容	取引通貨	取引金額 (年間)	取引頻度 (年間)
	お取引先名	お取引内容	(複数選択可)	お取引先の所在国
2		□外国送金(仕向) □ □その他(
_	お取引先の事業内容	取引通貨	取引金額(年間)	取引頻度 (年間)
	お取引先名	お取引内容	(複数選択可)	お取引先の所在国
3		□外国送金(仕向) □ □その他(]外国送金受取(被仕向))	
٦	お取引先の事業内容	取引通貨	取引金額(年間)	取引頻度 (年間)

記入ください

▲ ①山折り



ご記入が必要な方

表面 🛮 お客さまの属性にて「03. 上場会社の子会社、上場REIT等」「04. 非営利法人・団体」「06. 投資ビークル」 「07. その他上記以外の法人」をチェックされた場合

①右記ご留意事項および記入見本をご参照のうえ、実質的支配者情報について、全項目を必ずご記入ください。

		実質的支配者の お 名 前 ご 名 称	フリガナ		生年月日個人の方のみ	(西暦) 年	月	В
-	1	実質的支配者の 属 性	□ 個人 □ 国・地方公共団体 □ 上場会社(子会社を含む □ 国・地方公共団体が50%以上を出資する法人		独立行政法人 人格のない社団・財団			
		実質的支配者の ご 住 所	□日本 □日本以外(国、地域名:)日本の	り場合は都道府県からご	記入ください。		
		実質的支配者の 類型 (※1)	類型 (右記01~08) 議決権等割合 (※2)	. %	外国PEPs該当 (※3) 個人の方のみ	□該当しない	□該当す	する
		実質的支配者の お 名 前 ご 名 称	フリガナ		生年月日個人の方のみ	(西暦) 年	月	В
	2	実質的支配者の 属 性	□ 個人 □ 国・地方公共団体 □ 上場会社(子会社を含む □ 国・地方公共団体が50%以上を出資する法人					
		実質的支配者の ご 住 所	□日本 □日本以外(国、地域名:)日本の	の場合は都道府県からご	記入ください。		
		実質的支配者の 類型 (※1)	類型 (右記01~08) 議決権等割合 (※2)	. %	外国PEPs該当 (※3) 個人の方のみ	□該当しない	□該当す	する
		実質的支配者の お 名 前 ご 名 称	フリガナ		生年月日個人の方のみ	(西暦) 年	月	В
3	3	実質的支配者の 属 性	□ 個人 □ 国・地方公共団体 □ 上場会社(子会社を含む □ 国・地方公共団体が50%以上を出資する法人		独立行政法人 人格のない社団・財団			
(*		実質的支配者の ご 住 所	□日本 □日本以外(国、地域名:) 日本の	D場合は都道府県からご	記入ください。		
		実質的支配者の 類型(※1)	類型 (右記01~08) 議決権等割合(※2)	. %	外国PEPs該当 (※3) 個人の方のみ	□該当しない	□該当す	する
*					国政府等において重要な公的 にある方(外国の国家元首等			

- ※2 お客さまが資本多数決法人以外の場合は、収益配当または財産分配を受ける権利の割合 をご記入ください。但し、右記《実質的支配者の類型判定時のご留意事項》に記載の類型 03、04、07、08 に該当する場合は記入を省略できます。
- なお、外国 PEPs のご家族の方も「該当する」をご選択ください。詳細は同封の記入見本を ご参照ください。
- ※4 実質的支配者が4名以上となる場合は、お取引目的等届出専用デスクまでご連絡ください。

②上記以外に直接または間接に10%以上の議決権等を有する個人、国・地方公共団体、上場会社(子会社を含む)等がいる場合は、 以下にご記入ください。なお、3名以上になる場合はお手数ですがお取引目的等届出専用デスクまでご連絡ください。

	お 名 前 ご 名 称	フリガナ 生年月日 (西暦) 個人の方のみ 年 月 日
1	属性	□ 個人 □ 国・地方公共団体 □ 上場会社(子会社を含む) □ 独立行政法人 □ 国・地方公共団体が50%以上を出資する法人 □ 人格のない社団・財団
•	ご 住 所	□日本 □日本以外(国、地域名:) 日本の場合は都道府県からご記入ください。
		議決権等割合(※2) 外国PEPs該当 (※3) 個人の方のみ □該当しない □該当する
	お 名 前ご 名 称	プリガナ 生年月日 個人の方のみ 年 月 日
2	属性	□ 個人 □ 国・地方公共団体 □ 上場会社(子会社を含む) □ 独立行政法人 □ 国・地方公共団体が50%以上を出資する法人 □ 人格のない社団・財団
_	ご 住 所	□日本 □日本以外(国、地域名:)日本の場合は都道府県からご記入ください。
		議決権等割合(※2) 外国PEPs該当 (※3) 個人の方のみ □該当しない □該当する

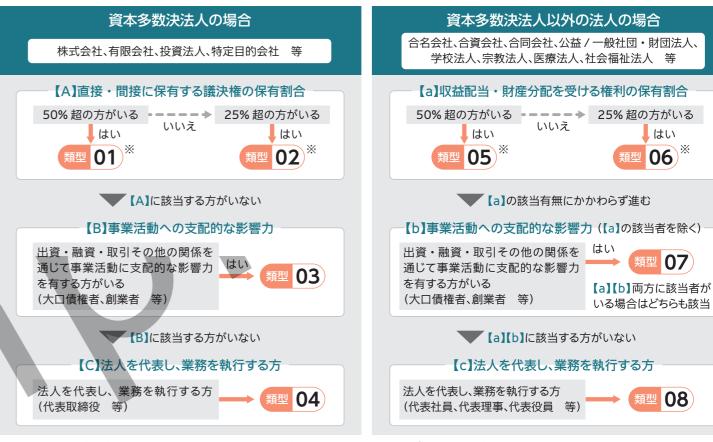
■実質的支配者の類型判定時のご留意事項

1 実質的支配者について

①谷折り

- ・実質的支配者とは、例えば「企業の代表取締役」や「親会社」のように、法人の事業活動に支配的な影響をおよぼすと認められる個人や法人等(国・ 地方公共団体、上場会社(子会社・孫会社を含む)が該当)を指します。その他、独立行政法人、国・地方公共団体が2分の1以上を出資する法人、 人格のない社団・財団も実質的支配者になりえます。
- ・法令上の実質的支配者の判定方法は、法人形態により異なります。以下のフローチャートに沿ってご確認ください。 (「類型」の01~08は、お客さまとのご関係を表す番号です。左記の【実質的支配者情報】の「実質的支配者の類型」欄に該当する番号をご記載く

2 類型判定方法について



※当該法人の事業経営を実質的に支配する意思、もしくは能力を有していないことが明らかな場合を除きます。

50%超の保有者がいる場合でその方が、あるいは(50%超の保有者がいない場合で)25%超保有の方全員が、当該法人の事業経営を実質的に 支配する意思、もしくは能力を有していないことが明らかな場合は、保有割合による実質的支配者に該当する方はいないことになり、【B】あるいは 【b】に進みます。

上記2の資本多数決法人の場合:【A】直接・間接に保有する議決権の保有割合の考え方

実質的支配者の判定においては、直接保有のみならず、間接保有も合算して議決権保有割合を算定します。 間接保有とは、50%超の議決権を保有する「支配法人」を通じた保有を指します。



〈社用欄〉-

99999999 / 999999

受付者

受 付 店

はい

06

908